

令和2年度地域公共交通確保維持改善事業  
(地域公共交通再編推進事業) への応募について

1. 補助概要

地域公共交通確保維持改善事業(地域公共交通再編推進事業)は、南城市地域公共交通再編実施計画に基づいて実施される利用促進、および、当該計画の達成状況等の評価の実施に必要な経費の一部を支援する国庫補助である。

2. 事業内容

- ・補助対象事業者:「活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)」
- ・実施事業:バスマップの作成
  - 学校別バスマップの作成
  - 1日周遊券の作成
  - 公共交通だよりの作成
  - 計画達成状況の評価
  - 地域公共会議の開催
- ・補助率:1/2

3. 今後のスケジュール

- ・事業量調書の提出:済
- ・交付決定:6月頃(活性化再生法成立日以降)